都市基盤整備・防災力向上特別委員会より

5月25日都市基盤整備・防災力向上特別委員会が開催されました。今特別委員会は短縮開催のため、会議冒頭の説明は行わず、事前に説明資料が配られました。報告事項については以下3本です。

1、本市における生産緑地の今後のあり方について

「生産緑地」については、1992年に市街化区域内の農地を宅地化・保全の農地に区分し、保全農地を「生産緑地」に指定し、固定資産税等の優遇措置が30年間経過した場合、農業従事者が死亡した場合等、市に対して生産緑地を買い取る旨申し出る制度となっています。この30年間が2022年で終了するため、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、対策を講じるものです。市が買い取るとしても、計画はこれからで、防災や緑地保全の計画が重要です。

2、桜町地区住宅市街地総合整備事業について

桜町の住宅市街地総合整備事業は旧鳩ヶ谷市で計画が立てられ、2002年国の承認が下り、これまで東鳩ヶ谷団地、東公団縦貫道路の整備などが行われました。2017年からはまちづくり懇談会や勉強会を経て、昨年まちづくり協議会が設立。今後、整備計画の変更や市の都市計画決定が行われる予定です。過去には住民不在の計画に反対運動が起きました。今計画についても住民の合意は勿論、住み続けたいと思うまちづくりが重要です。

3、配水ブロック化事業について

全市域を5つのブロックに分けて、水道管を分離・独立。災害・事故などの際、被害を1区間内で留め、同時多発の事故が起きても、区域ごとの対応を可能とするものです。今年度は石神ブロックを神根、新郷ブロックから切り離す工事を開始し、2021・22年度には口経の大きい配管本管の遮断を行うため、赤水や取水不良、漏水、滞留などが想定されています。

日本共産党川口市議会議員団のホームページを 開設しました。新川口も掲載しています。 ご利用ください。

https://www.kawaguchi-jcp.jp

「感染症の世界的流行に備える 国の在り方を求める意見書(案)」



新型コロナウイルスの感染拡大が世界的流行となり、あらためて、国民の命にかかわる物資までを輸入に頼っている我が国の危機に対する脆弱性をあらわにした。 再び感染症の世界的流行が発生した際に国と国の間の移動に強く制限がかかることから、独立性を高める国づくりが求められ、国民のいのち・くらし・しごとを守るためにも国の在り方を抜本的に見直す必要がある。

今後は国が指針を示し、地産地消の推進でエネルギー、食糧、衛生用品などを 国産に切り替えて自立をはかることが大切である。また、感染拡大防止の上から も経済活動を失速させないためにもPCR検査の拡充、事業者への休業を求める 際にはしっかりとした補償をすることが課題となっている。そして、受診・健診 の減少での経営悪化が医療崩壊とつながらないよう医療機関への財政措置を強化 すること、特に命に直結する医療、介護、障害等の施設内で集団感染が起きない よう選別検査を徹底することが現状においても喫緊の課題である。

最後に、今回の新型コロナウイルス感染拡大への対応では本市においても独自 に医療機関への支援や経済対策を実施している。国による交付金や予備費の活用 については十分な金額かつ、各自治体での活用が迅速・柔軟にできる運用設計と することが大切となる。よって国においては、感染症の世界的流行に備え、国民 のいのち・くらし・しごとを守るため、下記の事項の実施を強く要望する。

訂

- 1、中小企業を支援してマスク、防護服等の衛生用品の国産化をはかり、備蓄等の公共調達で活用すること。
- 2、食糧自給率を抜本的に高め、石油依存を見直して再生可能エネルギーの抜本的拡充をはかること。
- 3、感染拡大防止の徹底からも休業要請には補償を伴うこと。
- 4、財政支援により P C R 検査センター拡充と発熱外来の支援強化をすること。
- 5、医療・介護・障害分野等での施設内感染・集団感染を防ぐために従事者や入 院患者、利用者の選別検査を徹底すること。
- 6、地方自治体がおこなう医療、福祉、経済等の対策へ十分に財政措置すること。